

令和2年度第2回廃棄物減量等推進審議会

参考資料集

番号	資料名
1	家庭ごみ処理手数料を徴収している品目(多摩地域25市)
2	特定品目の取扱
3	指定収集袋の種類及び料金(多摩地域25市)
4	指定収集袋の色(多摩地域25市)
5	家庭ごみ処理手数料の減免対象(多摩地域25市)
6	減免対象者への年間交付枚数(多摩地域25市)

家庭ごみ処理手数料を徴収している品目（多摩地域25市）

自治体名	可燃ごみ	不燃ごみ	容器包装プラスチック
青 梅 市	○	○	○
日 野 市	○	○	○(製品プラ含)
清 瀬 市	○	○	○
昭 島 市	○	○	○(製品プラ含)
福 生 市	○	○	×
東 村 山 市	○	○	○
羽 村 市	○	○	×
調 布 市	○	○	×
八 王 子 市	○	○	×
武 蔵 野 市	○	○	×
稲 城 市	○	○	△(可燃ごみとして収集)
あきる野市	○	○	△(可燃ごみとして収集)
小 金 井 市	○	○	○(製品プラ含)
町 田 市	○	○	○(一部地域のみ,他は可燃ごみとして収集)
狛 江 市	○	○	△(可燃ごみとして収集)
西 東 京 市	○	○	○
多 摩 市	○	○	○
三 鷹 市	○	○	×
府 中 市	○	○	○
国 分 寺 市	○	○	×
立 川 市	○	○	×
東 大 和 市	○	○	○
国 立 市	○	○	○
東久留米市	○	○	○
小 平 市	○	○	○

特定品目の取扱(多摩地域25市)

自治体名	紙おむつ		剪定枝	草 落ち葉	備 考
		専用袋			
青 梅 市	無料		有料	有料	
日 野 市	無料	○	無料	有料	
清 瀬 市	無料		無料	有料	【草・落ち葉】ボランティア袋による排出であれば、無料(11,12月)
昭 島 市	無料		無料	無料	
福 生 市	無料		無料	無料	
東 村 山 市	無料		無料	無料	
羽 村 市	無料		無料	無料	
調 布 市	無料	○	無料	無料	
八 王 子 市	無料	○	無料	無料	
武 蔵 野 市	無料		無料	無料	
稲 城 市	無料	○	無料	無料	
あ き る 野 市	無料		無料	有料	
小 金 井 市	無料		無料	無料	
町 田 市	無料	○	無料	無料	
狛 江 市	無料		無料	無料	
西 東 京 市	無料		無料	無料	
多 摩 市	無料	○	無料	無料	
三 鷹 市	無料		無料	無料	
府 中 市	無料		無料	無料	
国 分 寺 市	無料		無料	無料	
立 川 市	無料		無料	無料	
東 大 和 市	無料		無料	無料	
国 立 市	無料		無料	無料	
東 久 留 米 市	無料		無料	無料	
小 平 市	無料		無料	無料	

指定収集袋の種類及び料金(多摩地域25市)

自治体名	有料化実施年月日	可燃ごみ(円/枚)							不燃ごみ(円/枚)							容器包装プラスチック(円/枚)				備考	
		3L	5L	10L	15L	20L	30L	40L	45L	5L	10L	15L	20L	30L	40L	45L	5L	10L	20L		40L
青梅市	平成10年10月1日	/	7	15	/	30	/	60	/	6	12	/	24	/	48	/	/	7	15	30	
日野市	平成12年10月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	5	10	/	20	/	40	/	10	20	40	80	製品プラ含む(令和2年1月から)
清瀬市	平成13年6月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	20	/	40	/	80	/	10	20	40	80	令和2年6月1日料金改定	
昭島市	平成14年4月1日	/	7	15	/	30	/	60	/	7	15	/	30	/	60	/	7	15	30	60	
福生市	平成14年4月1日	/	7	15	/	30	/	60	/	7	15	/	30	/	60	/	/	/	/	/	資源として収集(無料)
東村山市	平成14年10月1日	/	9	18	/	36	/	72	/	9	18	/	36	/	72	/	3.8	7.5	15	30	
羽村市	平成14年10月1日	/	7	15	/	30	/	60	/	7	15	/	30	/	60	/	/	/	/	/	資源として収集(無料)
調布市	平成16年4月1日	/	8.4	/	27	/	56	/	84	8.4	/	27	/	56	/	84	/	/	/	/	資源として収集(無料)
八王子市	平成16年10月1日	/	9	18	/	37	/	75	/	9	18	/	37	/	75	/	/	/	/	/	資源として収集(無料)
武蔵野市	平成16年10月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	/	/	/	/	資源として収集(無料)
稲城市	平成16年10月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	/	/	/	/	可燃ごみとして収集(令和2年4月1日料金改定)
あきる野市	平成16年10月1日	/	7	15	/	30	45	60	/	7	15	/	30	45	60	/	/	/	/	/	可燃ごみとして収集
小金井市	平成17年8月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	40	80	袋は不燃ごみと共通
町田市	平成17年10月1日	/	8	16	/	32	/	64	/	8	16	/	32	/	64	/	/	/	16	32	有料は一部地域のみ,他の地域は可燃ごみ
狛江市	平成17年10月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	/	/	/	/	可燃ごみとして収集
西東京市	平成20年1月1日	/	7.5	15	/	30	/	60	/	7.5	15	/	30	/	60	/	/	5	10	20	
多摩市	平成20年4月1日	/	7	15	/	30	/	60	/	7	15	/	30	/	60	/	/	/	10	/	
三鷹市	平成21年10月1日	/	9	18	/	37	/	75	/	9	18	/	37	/	75	/	/	/	/	/	資源として収集(無料)
府中市	平成22年2月2日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	5	10	20	40	
国分寺市	平成25年6月1日	5	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	/	/	/	/	資源として収集(無料)
立川市	平成25年11月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	/	/	/	/	資源として収集(無料)
東大和市	平成26年10月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	40	80	
国立市	平成29年9月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	5	10	20	40	
東久留米市	平成29年10月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	20	/	40	/	80	/	/	10	20	40		
小平市	平成31年4月1日	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	/	40	/	80	/	10	20	40		

指定収集袋の色(多摩地域25市)

自治体名	可燃ごみ	不燃ごみ	容器包装 プラスチック
青 梅 市	緑色	オレンジ色	紫色
日 野 市	緑色	オレンジ色	青色
清 瀬 市	緑色	ベージュ	青色
昭 島 市	ピンク色	オレンジ色	紫色
福 生 市	水色	黄色	
東 村 山 市	青色	橙色	灰色
羽 村 市	青色	黄色	
調 布 市	オレンジ色	青色	
八 王 子 市	青色	黄色	
武 蔵 野 市	緑色		
稲 城 市	黄色	ピンク色	
あきる野市	黄色	青色	
小 金 井 市	黄色	青色	
町 田 市	黄色	緑色	ピンク色
狛 江 市	黄色	ピンク色	
西 東 京 市	黄色		透明
多 摩 市	クリーム色	ピンク色	透明
三 鷹 市	藤色		
府 中 市	緑色	オレンジ色	ピンク色
国 分 寺 市	黄色	藤色	
立 川 市	黄色	緑色	
東 大 和 市	藤色		
国 立 市	黄色	黄緑色	水色
東 久 留 米 市	アイボリー	空色	透明
小 平 市	黄色	乳白色	青色

※ 武蔵野市、西東京市、三鷹市は、可燃・不燃共通袋を使用

※ 東大和市は、可燃・不燃・容プラ共通袋を使用

家庭ごみ処理手数料の減免対象(多摩地域25市)

自治体名	生活保護受給世帯	児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当受給世帯	国民年金遺族基礎年金受給世帯	老齢福祉年金受給世帯	中国残留邦人等支援給付受給世帯	身体障害者手帳所持者がいる世帯	愛の手帳所持者がいる世帯	精神障害者保健福祉手帳所持者がいる世帯	要介護4又は5の認定を受けた方がいる世帯	年齢が75歳以上の方のみで構成されている世帯	65歳以上のみの世帯	特別障害者手当受給世帯	児童育成手当受給世帯	母子福祉年金または準母子福祉年金受給世帯	70歳以上のものが属する世帯	
								対象等級									対象等級
青梅市	○	○	○				★	1,2	★	1,2	★	1			★		
日野市	○	○	○		○											○	
清瀬市	○	○	○			○									○		
昭島市	○	○	○			○	★	1,2	★	1,2	★	1					
福生市	○	○	○	○			★	1,2	★	1,2	★	1					
東村山市	○	○	○	○	○	○	★	1,2	★	1,2	★	1,2					
羽村市	○	○	○		○		★	1,2	★	1,2	★	1					
調布市	○	○	○		○	○	★	1,2	★	1,2	★	1	☆				
八王子市	○	○	○			○	★	1,2	★	1,2	★	1					
武蔵野市	○	○	○		○	○	★	1,2	★	1,2	★	1,2		○			
稲城市	○	○	○				★	1,2	★	1,2	★	1					
あきる野市	○	○	○	○			★	1,2	★	1,2	★	1	★				
小金井市	○	○	○	○	○	○	★	1,2	★	1,2	★	1					
町田市	○					○											★
狛江市	○	○	○		○	○	★	1,2	★	1,2	★	1,2	★				
西東京市	○	○	○	○	○	○	★	1,2	★	1,2	★	1,2					
多摩市	○	○	★				★	1,2	★	1,2	★	1	★				
三鷹市	○	○	○		○	○	★	1,2	★	1,2	★	1,2	☆				
府中市	○	○	○				★	1,2	★	1,2	★	1,2					
国分寺市	○	○	○	○			★	1,2	★	1,2	★	1	★				
立川市	○	○	○		○	○	★	1,2	★	1,2	★	1,2	★				
東大和市	○	★	★		★	○	★	1,2	★	1,2	★	1,2	★				
国立市	○	★	★	★	★	○	★	1,2	★	1,2	★	1	★				
東久留米市	○	○	○		○		★	1,2	★	1,2	★	1					
小平市	○	○	○	○		○	★	1,2	★	1,2	★	1					

- …他要件なし
- ★ …住民税非課税世帯のみが対象
- ☆ …収入が年金のみまたは収入がない

減免対象者への年間交付枚数(多摩地域25市)

自治体名	減免理由	可燃ごみ袋 (枚)	不燃ごみ袋 (枚)	容器包装 プラスチック袋 (枚)	備考
青 梅 市	生活保護、児童扶養、特別児童扶養	110	10	50	4人世帯までは中袋、5人世帯以上は大袋、高齢者非課税は、中袋、小袋または特小袋
	高齢者非課税	合計100			
	障害者非課税	60	10	30	
日 野 市	生活保護、児童扶養、特別児童扶養、母子、準母子	100	10	50	2人以下の世帯は小袋、3、4人世帯は中袋、5人以上の世帯については大袋
	老齢福祉	60	10	30	
清 瀬 市	全て	96	24	48	4人世帯までは、中袋、5人世帯以上については、大袋。ただし、1人世帯の可燃用指定収集袋は、小袋
昭 島 市	全て	110	20	40	指定収集袋の種類は、中袋。世帯に属する人員が5人以上である場合は、倍の枚数
福 生 市	全て	100	20	50	1人世帯は小袋、2人世帯は中袋、3人世帯以上については、1人増えるごとに中袋50枚(可燃)、中袋10枚(不燃)を追加
東 村 山 市	全て	110	10		4人以下の世帯にあっては中袋、5人以上の世帯にあっては大袋
羽 村 市	全て	110	30	50	4人世帯までは中袋、5人世帯以上は大袋(老齢福祉年金受給世帯は小袋)。大袋10枚は、中袋20枚に換算可。
調 布 市	全て	合計100			小袋もしくは中袋(選択は自由)
八 王 子 市	全て	104	20		1人世帯は小袋、2~4人世帯までは中袋、5人世帯以上は大袋
武 蔵 野 市	全て	110(共通袋)		30	4人以下の世帯については中袋、5人以上の世帯は大袋
稲 城 市	全て	120	10		2人世帯までは小袋、3人世帯以上については中袋
あきる野市	全て(1人世帯)	(小)90 (中)30	10	30	不燃はすべて小袋。3人を超える世帯については、世帯員1人増えるごとに3人世帯の枚数に可燃用中袋50枚を加えた枚数
	全て(2人世帯)	(小)90 (中)100	10		
	全て(3人世帯)	(小)90 (中)210	10		
小 金 井 市	全て	110	75(共通袋)		2人までの世帯については小袋、3、4人の世帯については中袋、5人以上の世帯については大袋。ただし、老齢福祉年金受給者の世帯については、小袋
町 田 市	生活保護、中国残留邦人(2人世帯)	100	20	50	種類は中袋とし、総容量は、2人世帯が2, 400リットル、3~4人世帯が3, 600リットル、5人世帯以上が4, 800リットルが上限
	生活保護、中国残留邦人(3、4人世帯)	150	30	70	
	生活保護、中国残留邦人(5人世帯以上)	200	40	100	
	70歳以上非課税	100	20	50	
狛 江 市	全て	90	20	50	種類はミニ袋、小袋、中袋又は大袋とし、総容量は、1, 200リットルまで一人当たりの数、袋は小袋
西 東 京 市	全て	130(共通袋)			
多 摩 市	全て(3人世帯未満)	80	10	20	3人世帯未満は小袋、3人世帯以上は中袋
	全て(3、4人世帯)	80	10	30	
	全て(5人世帯以上)	120	10	40	
三 鷹 市	全て	100(共通袋)		50	1人世帯は小袋、2~4人世帯は中袋、5人世帯以上は大袋
府 中 市	全て	合計160			3人世帯未満は小袋、3、4人世帯は中袋、5人世帯以上は大袋
国 分 寺 市	全て	104	26	20	一人当たりの数、袋は小袋
立 川 市	全て	100	20		1人世帯は小袋、2、3人世帯までは中袋、4人世帯以上は大袋
東 大 和 市	全て	100(共通袋)		60	1人世帯は小袋、2~4人世帯は中袋、5人世帯以上は大袋
国 立 市	全て	110	20		1人世帯は小袋、2、3人世帯までは中袋、4人世帯以上は大袋
東久留米市	全て(1~4人世帯)	100	40	20	1人世帯は、可燃はミニ袋、不燃、容プラは小袋、2~4人世帯は、可燃は小袋、不燃、容プラは中袋、5人世帯以上は、全て中袋
	全て(5人世帯)	100	80	40	
小 平 市	全て	合計100		50	1人世帯は小袋、2、3人世帯までは中袋、4人世帯以上は大袋